

ふる七こと

みのわのわいたち その10

は多くの領主に支配されていました。
した（表参照）。ちなみに、牧
之庄ともいわれた四力村の領主
であった旗本の青木氏代官所は
平尾村にありました。平尾役所
と呼ばれ、近年まで箕面二丁目

自治的な共同体でもありました。
未墾地の開拓も進められ、農産
物が数多く生産されるようにな
り、村も年々発展していきました。
平尾村にあります。

こうした村づくりに当初から
加わった人々は二六人と記され
ていますが、彼らは箕面地区外
の池田市畠をはじめ能勢地方の
出身者で占められていました。
ところで、新稻村の創設地と周

辺一帯の山野は、古い時代から
既存の村々の共同利用地でもあ
りました。そのため山野や用水
をめぐる紛争が続出しました。
限られた地域で村々が共存し、
地区全体が発展するためにはし
かたのないことだったのです。
う。幾世代にもわたる先人たち

の数多くの苦労が、現在の箕面

をつくりあげていてるのであります。
一方、街道筋の瀬川村は幕府
の公用入馬と荷物を扱う駅所村
になりました。そのため、伝馬
役の人馬五〇人・五〇疋を常備
することになり、半町村とともに
も駅所の經營にあたりました。
これが瀬川・半町立合駅所です。

これまで、宿場の賑わいがみ
られました。

箕面地区 (五)

一六世紀の末になると、地区



の様相は再び一変しました。中
世農村の牧村がなくなり、そこ
に平尾・西小路・桜・牧落村が
できました。街道筋では瀬川・
半町村も生まれるなど、この時
期に箕面地区内に六つの村が誕
生しました。どの村も天下を統
一した豊臣秀吉が、全国支配の
基礎づくりにあたって実施した
「村切」と「検地」によつて、
新しく創設したもので。以後、
明治二年の版籍奉還まで領主の
支配単位、また、社会構成の基
盤にされました。この間の村々

の宝持山住宅街の中に、代官屋
敷”という名が残つていました。
村はまた、住民が日常生活を
営み、生産を行う場でもあります。
そのため支配関係とは別に
庄屋・年寄などの村役人を中心
にした村経営が行われるなど、
の経過を延宝七年（一六七九）
の「新稻村由緒改帳」でみます。

村々の領主

平尾	文禄2年青木氏
西小路	慶長18年麻田藩青木氏
桜下組	元和5年旗本青木氏
牧	
桜上組	有馬氏、慶長5年木村氏 寛永3年阿部氏 慶安元年保科氏
瀬川	天領、延宝年間阿部氏 文政6年天領 文政7年一橋家
半町	天領、寛永2年阿部氏 正保4年安部氏
新稻	天領、寛永11年仙洞領 天和元年天領 元禄7年阿部氏 文政6年天領 文政7年一橋家

山麓台地では、本格的な開拓が
行われ、新しい村が誕生しまし
た。寛永一年（一六三四）に
幕府の検地を受けて、ここに新
稻村が成立したのです。その間
の経過を延宝七年（一六七九）
の「新稻村由緒改帳」でみます。